

令和6年度第11回南部町農業委員会総会会議録						
招 集 年 月 日	令和7年2月7日（金）					
招 集 場 所	南部町役場天萬庁舎2階 大会議室					
開 会 時 間	13時30分					
閉 会 時 間	14時05分					
農 業 委 員 出 欠	番 号	氏 名	出・欠	番 号	氏 名	出・欠
	1 番			5 番	井 田 厚 美	出席
	2 番	井 上 武	出席	6 番	田 邊 元 史	出席
	3 番	庄倉 三保子	欠席	7 番	恩 田 一 秀	出席
	4 番	黒木 美由紀	出席			
農地利用最適 化推進委員 出 欠	8 番	牛 田 弘 則	出席	14 番	秦 野 勝 仁	出席
	9 番	吉次 純一郎	出席	15 番	板 秀 樹	出席
	10 番	白 川 透	出席	16 番	足 井 秀 二	出席
	11 番	松 本 美 樹	出席	17 番	野 口 龍 馬	出席
	12 番	糸 田 雅 樹	出席	18 番	山 田 安 身	出席
	13 番	岡 田 充 生	出席			
議事録署名委員	3 番	庄倉 三保子		5 番	井 田 厚 美	
出 席 吏 員	農業委員会事務局長 亀尾 憲司 産業課主幹 前田 智恵子 農業委員会事務員 田邊 操枝					
傍 聴 人	2 人					

付 議 案 件	
議案番号	提出議案の題目
第 1 号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
第 2 号	農用地利用集積等促進計画案の意見照会について
第 3 号	会長職務代理者の空席について
報告事項	(1) 令和7年農作業標準料金協定表について
その他	(1) 令和6年度第12回南部町農業委員会総会日程

		合わせて一緒に耕作されております。小さい不定形の農地ですので、さんが管理をするよりも、周辺の農地を管理されているさんが所有して管理した方が効率が良いと双方で合意されました。
	議長	議案第1号につきまして質疑に入ります。
	庄倉委員	2番についてお尋ねします。狭い農地ですが、現在はさんが耕作されていることに間違いありませんか。
	議長	さんが管理をされています。ご自分の農地も含めて一帯的に管理されています。
	庄倉委員	分かりました。
	議長	他にございませんか。ご異議ございませんか。
	議長	異議がございませんでしたので、議案第1号『農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について』議決、承認されました。
議案第2号 農用地利用 集積等促進 計画案の意見 照会について	議長	議案第2号『農用地利用集積等促進計画案の意見照会について』上程致します。提案者より説明を求めます。事前にお配りしていますので、簡潔に説明をお願いします。
	前田主幹	【農用地利用集積等促進計画書の内容の要点を朗読（議案書2～12頁）】 農地番号 1番～126番 設定を受ける者 10名 設定をする者 40名 設定をする土地 126筆 計 166,394㎡
	議長	議案第2号につきまして質疑を受けます。
	田邊委員	さん 3ヘクタールほど受けられます。その中で、同じような場所で、賃料が発生している所と発生していない所があります。何故このような状況が発生しているのか。貸す方としては、わずかでも賃料を頂いた方がうれしいと思います。何故なのか説明をお願いします。
	前田主幹	さんですが、集落内の地権者さんに対しては使用貸借で契約をされています。賃貸借契約をされているのは、集落以外の地権者の農地です。集落内に関しては、区の農地を一帯的に管理されていますが、前年度までの米の収益の状況が厳しくて、使用貸借に切り替えたいと言う事で、地区内の方にはお話をされて、同意を得られて今回の契約になっています。
	議長	庄倉委員、補足がありましたらお願いします。
	庄倉委員	説明にあったように、集落内で会合を持たれて使用貸借で同意を得られたと聞いております。その中で、まだ契約をされていない所が何筆かあります。金額の合意がなかなか出来ず、これからも話し合いが続くのですが、中間管理機構にも出てもらいましたが、金額は双方の合意で決めなさいと言う話でした。農地が荒れてしまうのは農業委員として悲しいことですので、耕作を続けて欲しいのですが合意には至っていません。役場の方も手を尽くしてもらっていますので、話し合いを続けていきたいと思っておりますが、他の地区の方は金額が発生していますので難しく思っています。
	議長	現在の状況の説明がありましたが、田邊委員さんよろしいですか。
	田邊委員	農業委員会が深く係わる事ではないですが、担い手さんと地権者さんと話し合われて、役場も指導をされて、争いが無いようにしていただきたいと思います。自分は貰っていないのに、他が貰っているのを耳にすると、揉めないか心配します。農業委員会の範疇ではありませんが、そのようなことが起きないよ

		うに指導等お願いします。
	議長	他にございませんか。ご異議ございませんか。
	議長	無いようでございますので、議案第 2 号『農用地利用集積等促進計画案の意見照会について』に対する意見として議決、承認されました。
議案第 3 号 会長職務代理者の空席について	議長	議案第 3 号『会長職務代理者の空席について』説明をお願いします。
	局長	会長職務代理を令和 8 年 7 月 19 日まで空席とすることに対して議決を求めるものでございます。なお、令和 5 年 12 月 10 日の総会にて、会長及び会長職務代理が欠けた場合、次の者が代表権を代理することについて議決を頂いています。委員名は、お読み取り下さい。このことにつきましては、会長と協議を行い、本日の提案とさせて頂きました。
	議長	会長職務代理を令和 8 年 7 月 19 日まで空席にすることに対して議決を求めます。賛成の方の挙手を願います。
		(全員が挙手)
	議長	全会一致で、会長職務代理を令和 8 年 7 月 19 日まで空席とすることに対し、議決承認されました。
5. 報告 (1) 令和 7 年農作業標準料金協定表について	議長	報告に入ります。『(2) 令和 7 年農作業標準料金協定表について』報告をお願いします。
	局長	1 月 15 日に南部町農作業標準料金策定協議会を開催し、その中で決定した内容でございます。金額については令和 6 年とほぼ変わりません。変わったのは、ハーベスターは、今まで生こぎと乾燥に分かれておりましたが、生こぎをされるところはないだろうということで、乾燥だけとして、10 アール当たり 7,500 円としました。 補足ですが、1 番下の農作業賃金一般労務の 1 時間当たり 957 円は、鳥取県の最低賃金でございます。毎年 10 月に最低賃金の更新がございますので、この金額もあわせて更新になります。この表につきましては、広報なんぶ、ホームページで周知し、窓口でも必要な方にお渡しするようにしています。
	議長	お聞きになりたい事はございませんか。無いようですので、報告を終わります。
令和 6 年度第 12 回農業委員会総会の日程	議長	令和 6 年度第 12 回南部町農業委員会総会は、令和 7 年 3 月 7 日（金）に開催します。
閉会	議長	これにて令和 6 年度第 11 回南部町農業委員会総会を閉会致します。